

# R6 さくら市

## 空き店舗活用促進事業費補助金

事業	対象区域	補助内容	
新規出店事業	中心市街地	家賃補助	12か月分の1/2(上限48万円)を <u>3年間</u>
		改装費補助	1/2(上限75万円)
	中心市街地以外	家賃補助	12か月分の1/2(上限25万円)を1年間
		改装費補助	1/2(上限40万円)
店舗併用住宅等改修事業	中心市街地	改修費補助	新規出店事業と同時に行う店舗併用住宅の改修費の1/2(上限40万円)

### 空き店舗とは？

3月以上営業目的に使用されていない店舗

### 中心市街地とは？

市が指定した「氏家駅を中心とした地域」及び「さくら市喜連川支所を中心とした地域」

### 補助金の対象となる業種は？

小売業、飲食業、生活関連サービス業(事務所、風俗業、飲酒業を除く)

### 新規出店事業の改装費の対象は？

内装、外装、給排水設備、室内照明、空調設備、トイレの新設・改修、看板設置

備品購入費(テレビなど汎用性のあるもの、1万円以下の消耗品、中古品、不動産、車両を除く)

### 店舗併用住宅等改修事業の改修費の対象経費と交付対象者は？

対象経費は、生活空間と事業空間の分離に要する経費(給排水設備、電気、住宅部分との間仕切等)

交付対象者は、「新規出店者」・「空き店舗所有者」・「その仲介を行う不動産管理会社」

### 申請時期、期限は？

申請は随時受け付けておりますが、年度内の事業(年度内支出分)が対象です。

※予算の範囲内での受付となりますので、年度途中で終了となる場合があります。

【問合せ】 さくら市商工観光課 028-686-6627  
氏家商工会 028-682-2019  
喜連川商工会 028-686-2122

申請は商工会まで！